

第2回調布市民プールのあり方に関する検討委員会

1. 日 時 令和7年10月8日（水曜日） 午後2時～午後3時

1. 場 所 文化会館たづくり11階1103学習室

1. 出席委員 委員長 岡田 英孝
副委員長 深沢 典充
委員 吉田 智彦
委員 宮田 千華
委員 佐藤 裕哉
委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正
スポーツ振興課長 山岸 義大
スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷
スポーツ振興課主任 村山 宏樹
スポーツ振興課主事 井村 尚希
企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久
企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太
企画経営課公共施設マネジメント担当主任 大家 凌

○委員長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第3回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を開催いたします。

本日は御多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議を始める前に、毎回お願いしている2点がございます。説明させていただきます。

まず1点目、本委員会における議事録については後日作成いたします。正確な議事録の作成のため、本委員会において音声を録音させていただきますことについてあらかじめ御了承をお願いしたいと思います。これが1点目。

2点目ですが、委員会の内容につきまして今後市のホームページ等に掲載をする予定です。このため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので、この会議の場の写真撮影についても御了承をお願いしたいと思います。

以上2点が委員の皆様へ御了承をお願いしたい事柄でございます。

なお、本日の開催に当たり、委員7名中6名が出席されていることから、調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱第6の規定により、本委員会が成立することを御報告いたします。

それでは、第3回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を進めていきたいと思っております。冒頭説明させていただきましたけれども、会議の進行については本日音声を録音しているということになります。正確な議事録の作成が必要ということになっていきますので、発言をする委員の皆様は私が指名をさせていただきますので、その後発言するということでもよろしくお願いいたします。こういった形で進めさせていただきます。

また、本日の会議は公開で実施いたしますので、傍聴を認めております。傍聴者がいらっしゃれば案内をお願いします。

それでは、議題に入る前に、配付資料の確認を事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局　資料の確認をいたします。

まず、A4 1枚の次第、次にA4縦の冊子、資料1「調布市民プールのあり方に関する検討資料」、次にA4横の冊子、資料2「第3回調布市民プールに関するあり方検討委員会資料（サマリー）」、最後にA4縦の冊子、資料3「調布市民の公営プールに関するアンケート調査等報告書」になります。

以上4点が資料となりますが、不足等ございませんでしょうか。——ありがとうございます。

以上で配付資料の確認を終わります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、次第の3，議題に移ります。時間の都合上、次第における議題を一括で説明させていただいた後に、意見交換等の時間を設けますので、会の進行に御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局 事務局から説明させていただきます。まず、本日の資料構成について御説明します。

資料1につきましては、市民プールのあり方についてこれまで積み上げてきた検討内容をまとめたものでございます。資料1を1枚めくっていただいて、目次を御覧ください。主な内容としては、施設の概要や老朽化の状況、市内の公営プールの状況などの基礎情報を整理しております。また、市民アンケートや学校アンケート、団体ヒアリングといったニーズ調査の結果をまとめながら、市民プール及び公営プールを取り巻く課題を整理し、そこから市民プールのあり方について様々な観点から検討したものとなります。

本日の議論を踏まえて、本資料に今後の市としての市民プールのあり方に関する基本的な考え方の根幹となる方針の部分を追記する形で、本検討委員会としてのまとめ資料にしてまいりたいと考えております。本日の委員会では、限られた時間の中で円滑な議論に資するように、本資料のサマリー版として資料2を作成いたしました。本日はこちらをベースに御説明します。

また、資料3として、市民アンケートや学校アンケート、団体ヒアリングをまとめた報告書を作成いたしました。こちらは今後公表していく予定でございます。

それでは、資料2に沿って御説明します。資料の右上にページ番号がございますが、まずは2ページを御覧ください。こちらは本委員会で整理する市民プールのあり方に関する基本的な考え方について、策定する背景や経緯、目的について整理しております。

再三になりますけれども、目的の部分の確認でございますが、施設・設備の老朽化や屋外プールを巡る環境の変化に伴う様々な課題、市民意見等を踏まえながら多角的な視点から市民プールのあり方について検討し、市としての基本的な考え方を整理するものでございます。

次に、3ページをお願いします。こちらは前回の委員会でも御説明いたしましたが、公営プールを巡る全国的な状況について、社会情勢の変化を踏まえて整理しております。公営プールについては1970年代以降数多く整備されておりました、高度経済成長期のレジャーブーム、ベビーブームによる子供人口の増加などを背景にして屋外型プールが次々と建

設された背景がございます。

この1980年代でありますけれども、状況が変わってきて屋内プールが各地に整備されました。その逆にといいますか、夏季限定の屋外プールの需要が徐々に減少していき、レジャーの多様化とか、それぞれの各自治体の財政の悪化などに伴って屋外プールの維持が少し困難になってきたかというところで、閉鎖とか縮小が近年全国的に続くような状況でございます。

また、気候変動とか猛暑、ゲリラ豪雨といった異常気象が増えている中で、屋外プールの安全性とか快適性に対する懸念も高まっております、そういった状況を踏まえ、全国的に見ても屋外型の公営プールは縮小傾向にあるというように整理できると考えております。

続いて4ページをお願いします。近年気温の上昇による猛暑により、夏季における熱中症のリスクが着実に高まっております。国においては、本年6月に改正されたスポーツ基本法において、「特に気候の変動への対応に留意しつつ、スポーツの実施のための環境の整備に努めること」が条文に追加されており、気象状況の変化を巡る様々な状況について留意する必要があるとございます。

続いて5ページをお願いします。近年地域におけるプール施設のあり方を見直す機運が高まっております。生涯スポーツや健康づくりへの意識の高まりから、通年利用できる屋内プールのニーズは堅調に推移する一方、屋外プールは多くの自治体で廃止や休止が相次いでいる現状がございます。都内においてもプール機能の集約化や公営プールの廃止をする自治体も出てきており、限られた財源の下でプール施設に求められる地域の多様なニーズを満たすため、地域におけるプール施設のあり方を見直す機運が高まっているものと捉えております。

続いて6ページをお願いします。市内の公営プールの現状についてです。市内には市民プール、総合体育館プール、調和小プール、都立の京王アリーナT O K Y Oのプールと、屋外プールが1つ、屋内プールが3つ、合計4つの公営プールがございます。参考に、今年度市で作成いたしました調布市内の公営プールの資料を掲載しておりますので、御覧いただけますと幸いです。

続いて7ページをお願いします。ここでは市民プールの施設概要を掲載しております。

続いて8ページをお願いします。市民プールは開設から50年以上経過しており、令和6年度に実施した劣化度調査では、50メートルプールの劣化度が高く緊急対応が必要と判断

されました。また、利用状況ですが、市民プールは年間約2万7,000人が利用しており、利用者属性は小・中学生が43%、大人が57%であり、9割以上が市民の利用に供されております。

続いて9ページをお願いします。今年度実施した調布市民の公営プールに関するアンケート調査結果の概要です。こちらは前回の検討委員会にて報告しておりますので、説明は割愛いたします。

続いて10ページをお願いします。アンケート調査に加えまして、調布市スポーツ協会、調布市水泳連盟、総合型地域スポーツクラブである調和SHC倶楽部へ公営プールに関するヒアリングをした結果の概要でございます。

プール環境を巡る様々な状況について意見交換をいたしましたが、その結果については3つのポイントにまとめております。1つ目が熱中症リスクの高まりから屋外プールの利用ニーズが低下し、屋内プールへ利用ニーズが移行していること。2つ目がそうしたニーズの移行や費用対効果、健康増進、スポーツ振興の観点から、屋内プールの整備が望ましいこと。3つ目が市内の公営プールはちょうど東西南北にバランスよく配置されていることから、身近な地域にプールを配置する必要があることといった意見がございました。

ヒアリング結果のまとめは以上でございます。

続いて11ページをお願いします。ここまでの基礎調査等を踏まえまして、市民プール及び市の公営プールを取り巻く課題をまとめております。市民プールはこれまで夏季のレジャーや水遊び、健康づくりなどを目的に、多くの市民や子供たちに利用されて一定の役割を果たしてきたものと捉えております。

一方で、老朽化や猛暑など屋外プール施設を取り巻く環境が大きく変化する中、市の公営プールをと取り巻く課題としては3点ございます。1点目が熱中症リスクや気候変動リスクによる通年利用が可能な屋内プールのニーズが高まっていることへの対応。2点目が市内のプールは東西南北にバランスよく分散しているものの、現在市民プールが営業中止となっている現状においては、南部地域の拠点が不在になっているということから、身近なプール施設の配置が課題であること。3点目は未就学児が水遊びできる公営プールは市民プールと調和小プールのみであり、市民アンケートでは幼児向け設備の充実を求める声もあることから、子供が水遊びできる環境の確保が課題となっております。

また、市民プールとしての課題は大きく2点ございます。1点目が市内の公営プールで唯一の屋外プールであることから、熱中症リスクや気候変動リスクに対する安全・安心の

確保が必要であること。2点目が開設から50年以上経過していることから、老朽化対策や維持管理コスト、公共的意義を踏まえた費用対効果を考えていく必要があること。こうした課題を踏まえて、次ページ以降で様々な観点から市民プールのあり方について検討を進めました。

続いて12ページをお願いします。市民プールのあり方検討に当たっては、市民プールが有する機能、地域バランス、コストの3点について整理・検証し、その上で想定ケースについて比較・検討をいたしました。

まず、市民プールが有する機能の整理・検証についてご説明します。左下に表がございですが、市民プールの各プール機能がこれまで果たしてきた主な機能・役割をレジャー・水遊び、健康づくり、競技・選手育成の観点から整理しました。レジャーや水遊びは全てのプール機能・役割に合致するものの、健康づくりや競技・選手育成は一部施設に限定されております。

続いて右側の表を御覧ください。前回の検討委員会でも出させていただいた内容ですが、前回資料に加えて、市民プールの機能として屋外プールという機能についても評価を加えています。また、前回の資料から事務局で評価部分について一部見直しを行っております。具体的には、代替困難性の評価部分で25メートルプールと幼児用プールについて、前はどちらも二重丸の評価でしたが、今回整理した中では丸としております。

この部分の考え方として、50メートルプールについては水深が1.3～1.5メートルと深いため、中学生以上が利用しておりますが、中学生以上ですと50メートルプールは必ずしも身近にないものの、近隣自治体も含めて利用可能な施設であることから、三角という評価をしています。

一方で、25メートルプールと幼児用プールについては、南部地域の市民にとっては貴重なプール施設であり、また、数少ない幼児用プールであることから、前回二重丸の評価をしていましたが、50メートルプールの評価の考え方も参考にしながら、それぞれ市内にも少なからずこれらのプール機能が存在するということを踏まえまして、若干評価を修正し、丸としております。

また、費用対効果については、前は規模や水面積の少なさから、維持管理などのトータルコストを踏まえて、25メートルプールが丸、幼児用が二重丸としていましたが、25メートルプールは子供から御年配の方まで多世代の方が利用できるという観点から、この評価を逆とし、25メートルプールが二重丸、幼児用プールを丸としました。

総合的な評価としては、利用者ニーズや費用対効果の観点から、相対的に25メートルプールの評価が高い結果となりました。他方、屋外プールや50メートルプールといった機能については相対的に低い評価となっております。

次に13ページをお願いします。11ページでも市の公営プールを取り巻く課題の中で少々触れましたが、市の公営プールに関する地域バランスについて具体的な検証をいたしました。検証方法としては、市内の西部、北部、南部、東部の各町丁目から各公営プールまでの移動距離を基に、徒歩と自転車での移動可能圏内に含まれる各地域の人口を算出し、各地域からの通いやすさを検証しました。

図の a は市民プールがある状況、b が市民プールがない状況となります。両者を比較すると、市民プールがない現在では南部の市民にとって通いやすい身近な公営プールがない状況となっており、地域バランスを欠く状況にあることから、南部地域における身近な公営プールがあることが望ましいと考えます。

次に、14ページをお願いします。コスト見通しの整理・検証です。すみません、一部誤植がありまして、算出期間については資料1の本編に正しく記載がございますが、こちらは「コスト算出期間は主要設備の更新周期や大規模修繕のサイクルなどを考慮し、20年間とします」が正しい表記となります。訂正しておわびいたします。

また、コストの検証については、①現状維持、②屋内プールでの整理、③既存施設で機能代替の3つの想定ケースで比較しております。あくまでもシミュレーションではありますが、結果として②が相対的に高くなっております。

一方で、①と②を比較した場合、①は市民プールの条例上の営業期間が約2か月間であるのに対して、②は通年の営業を想定しているため、維持管理・運営費については、営業日数で割り返すと①のほうが1日当たりの費用が相対的に高くなるとともに、利用料収入については通年で実施している②のほうが高くなると想定されます。

次に、15ページをお願いします。ここまでの検討事項を踏まえて、3つの想定ケースについて多角的な視点から総合的に比較・検討を行いました。それぞれの想定ケース別にポイントを御説明します。

まず、①現状維持については、市民の利便性の観点では優れているものの、やはり昨今の猛暑による屋外プールの課題を踏まえると、費用対効果や関連計画との適合について課題があるという評価となっております。

②屋内プール整備については、猛暑などの近年の状況を踏まえた屋内プールニーズへの

適合、また、施設の建設費はかかるものの、通年利用が可能なことから、現状の営業日数が限られ、かつ天候リスクがある屋外プールと比較すると費用対効果は高いものとなっております。また、市民の利便性については、仮に整備する場合、地域バランスへの配慮が必要となりますが、南部地域に整備できる場合は公営プールの地域バランスが維持されることとなり、評価は高いものとなっております。

最後に、③既存施設で機能代替については、公共施設マネジメント計画の総量抑制の考え方には適合するものの、市民のスポーツ環境向上や公営プールの地域バランスなどの点で課題がございます。全体としては②の屋内プール整備が相対的に高い評価となっております。

次に、16ページをお願いします。こちらはここまでの想定ケースを整理しており、本日の検討委員会の中でそれぞれのケースについて御議論いただき、今後作成する素案としてまとめてまいりたいと考えております。

17ページについては、この後のその他のところで御説明させていただきます。

説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ここから質疑応答、意見交換の時間とさせていただきます。全体を通して御意見や御感想等いただければと思います。よろしくお願いします。

前回の議論の中で、G委員からは、小さい子供さんが利用するプールでも浮き輪を持って入るプールというのがまたちょっと別だというような意見とか、さらにはもっと小さい子、おむつが取れていなければプールに入れないというのがあったので、そこは分けて考えなければいけないという意見が出たりしたのですが、屋外であれ屋内であれ、そういった子供さんの利用の場合というのは、そのニーズを踏まえるとどういったところが落としどころになるのかとか、そういったところから何か御意見ありますでしょうか。

○C委員 1つよろしいですか。

○委員長 どうぞ、C委員。

○C委員 今の御説明の中でも、市民の意見として、幼児向けの設備へのニーズがある程度高いなと感じたのですが、この市民プールのあり方検討会という範囲に入るかどうか分からないのですが、プールというくくりでは多分ないと思うのですが、じゃぶじゃぶ池のようなものがあると、必ずしも大きなプールでなくても乳幼児とかは十分遊べたりするので、市のいろいろな施設を今後考えていく中で、プールという形だ

けにとらわれず、そういったものもつくっていくことで、より市民のニーズに応じていくことができるのではないかと思います。

○委員長　幼児用のプールという点では、そういう考えもあるということですかね。もちろんそれより大きな子供さんとか、あと大人向けの話は別ですが、方向性としてはそういう考えもあるのではないかなと思います。

今説明していただいた資料の中でも、今の話にも関わります12ページのプールの規模と利用者ニーズ、代替困難性、費用対効果という形でまとめていただいていると。それから、15ページも想定ケースの比較検討というところ、これ事務局のほうがこういった分かりやすい形でまとめていただいているのですけれども、この辺を見ながら御意見をいただけるとありがたいなと思います。いかがでしょうか。——G委員お願いします。

○G委員　Gです。よろしくお願いいたします。

これまでの検討委員会でも様々な意見を述べさせていただきましたが、今回も検証や検討のために資料をまとめていただき、改めて屋外プールの整備について考える機会となりました。資料を拝見し、現在の諸条件や費用面を踏まえると、屋外プールの整備はやはり難しい面があると感じております。一方で、調布市内の学校では屋外プールが多く、子どもたちの体育の授業などを考えると、公共施設としてのプール整備は大きな課題であるものの、屋外プールを屋内プールとして整備する方向も検討に値するのではないかと感じています。

ただし、公共施設の整備には時間がかかるため、その間にも水遊びができる快適な施設があることで、幼児や多摩川南側地域の皆様にも利用していただけるのではないかと思います。そうした観点からも、今後の検討が必要だと改めて資料を通じて感じました。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。屋内プール化、プラス快適な水遊びだとかできるものがあるといいのではないかなというような御意見です。そのほかいかがでしょうか。——では、B委員、お願いします。

○B委員　前回のこの会議の資料でも申しあげましたけれども、すごくよくまとめていただいているというところと、さらに検証を繰り返していただいて分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

まずは屋内プールの、世の中の的にやはりレジャープールを縮小していこうとか、スポーツ基本法なども安心・安全が出てきたところの文脈で言えば、屋内プールによって暑熱対

策にしていこうというような動きになれば、屋内プールに転換していくということが望ましいのかなと私自身も思っています。

それはもちろん今G委員がおっしゃられたように、公共施設をつくっていくことに関してはすごく負担が大きいものの、一方で、スポーツ振興を図る立場からすれば、やはりそういう施設をなくしてしまうというよりは、何かしら残していく、あるいは改修していこうという話になってきます。もう1点、マップを見せていただいておりますけれども、調布市内のほかの3つの施設を比較したときも、やはりこのレジャープールがあるといった特色は残して、単なる屋内プールというよりは、レジャーを目的として、子供の頃から水に慣れ親しむという意味では、現存していた市民プールの機能というものを継承していくのではないかなと思っています。

一方で、今ある50メートルプールのあり方については、恐らく慎重な議論が必要で、市内のほかの3つの施設の中に屋内の50メートルプールがあるといったときに、ここの南部における市民プールはどういう役割を持たせるのかという観点で言えば、もしかしたら、もう少し気楽に言ったらおかしいかもしれませんが、50メートルプールとしてしっかり泳ぎ切るというよりは、25メートル、短水路のほうで日常的に使えるような施設にするのだという考え方もあるかなと思います。

もちろん世の中的にどちらを取るということもケースとしてあり得ると思うのですね。自治体によっては50メートルプールを新しくしようというところもあれば、25メートルという議論はどこの自治体でもあるかなと思いますけれども、この調布市さんにおいては、既にほかにも50メートルプールで立派な施設があるということを鑑みれば、費用などを含めて総合的に判断すれば、25メートルで、さらに子供が遊べるような小さいプールであるとか水遊び場というようなものを併設するというのが1つの方向性なのではないかなとは資料を拝見しながら感じているところでございます。

○委員長 どうもありがとうございます。——D委員、お願いします。

○D委員 説明していただいた資料の中でも、老朽化の状況といった御説明があり、その中にはこれまで54年間に45回の改修とか4回の診断を実施したということで記載があります。実際に改修とかを担当するセクションの責任者として言わせてもらおうと、建物としてはもう寿命が来ているのかなと。直したら今度は違うところがまた壊れましたとかというようなことで、最近は数年に1回改修するような状況にもなっていましたので、現実的には本当に大々的に工事をして直さない限り、なかなか安心して使えるような施設にはな

らないのかなと。そういうことからすると、先ほどお話ししたように、寿命が来ているのではないかなと考えています。

また、これまでも説明がありましたけれども、気候変動なんかでなかなか開設期間にオープンすることができないということからすると、屋外プールという視点も、寿命が来ているという言い方ではないのでしょうかけれども、機能として果たせないような状況になっているのではないかなと。そういうことからすると、B委員も今おっしゃられましたが、屋内プールで整備するとかというようなことが現実的なのではないかなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。——C委員，お願いします。

○C委員 今の皆さんの御意見に賛同しますし、あと、これから新しく建てていく施設で、より安全でいいものをつくりたいという思いもあるのですけれども、やはり今物価が高騰している中で、かなり予算は厳しく、財源も確保しないといけないなという課題はすごく大きいなと思っています。

そんな中で、先ほど説明があった、公営プールが、市内に合わせて3つあるというのは調布市は割と恵まれた環境なのかなとも思いますので、そういった今ある既存の施設も十分併せて活用していくことも検討していったらいいのかなと思いますし、この検討会の第1回目でも意見を言わせていただいたのですけれども、学校のプールも同じような屋内プールの検討ということで課題を持っておりまして、また、老朽化も進んでいるという課題もある中で、その検討もこれから進んでいくかと思いますので、ぜひ同じ調布市として連携していく視点を加えていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかには。——では、よろしくをお願いします。

○E委員 この資料の9ページではアンケート結果と団体ヒアリングの結果が出ていて、皆さんからも御意見があったように、やはり昨今の気候変動を踏まえると、屋外プールでの運用が難しい時期に来ているのかなと。私ども所管部署としてプールを営業させるかどうかというのは、その日の水温と気温から算出した数値で判断をしまして、結構ぎりぎりな内容で判断しています。今年もし開いていたらどうなったかなと考えると、結構営業自体が難しい期間のほうが長かったのかなとも思います。

そういうことを踏まえると、やはりちょっと屋外でやるリスクもあり、繰り返しになりますけれども、やはり屋内プールというのが今後の方向なのかなと思っております。また、市民スポーツの振興という観点からも、通年で健康づくりを踏まえてプールを利用できる

というのは、これは大きい内容ではないかなと思います。

それと、アンケート結果からは、大人はある程度泳ぐ場所、子供はレジャーで水遊びができる場所を求めているということであると思いますので、先ほども御意見がありました、そこを地区でのバランスを取りながら幼児用プールをやるべきなのか、それか公園などにじゃぶじゃぶ池のような水遊び場を設けていくべきなのかとか、その辺りは今後いろいろなケースを考えながらしっかり検討していければいいのかなと思います。

それと、50メートルプールの内容につきまして、アンケート結果からは50メートルプールでなければならないという意見が余り見られなかったのかなということと、あと、先ほどありましたけれども、市内に他にも50メートルプールがありますので、そういったところでしっかり機能をカバーしていくということでもいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。よろしいですか。――では、B委員、お願いします。

○B委員 少しまた論点が広くなってしまうかもしれないのですが、御説明いただいた資料の中で、集約化という言葉が出てきたかと思います。1つのトレンドといいますか、やはり施設の複合化も進め方としてはあると思っていまして、今は市民プールのあり方のみで議論をされていますけれども、集約して一緒になれるような公共施設がほかにあるのかどうかという議論も必要なのかなと思いながら聞いていました。

C委員からも学校プールの話もありましたけれども、その学校プールがあとどれぐらいもって、どれぐらいで改修しなければいけないかというときに、やはりこれもほかの自治体で起こっているように、財源がなかなか難しいので、市民プールとか民間の施設でプール授業を代替してもらいたい流れがあるというところを参考にしながら、例えば学校のプールの授業をこの市民プールが持っていく。なので、ここに関しては、小学生がメインで使うことも考えれば50メートルよりも25メートルのほうが妥当だ、そのような議論になるのかなと思いますので、今ちょっとお伺いしながら1つつけ加えさせていただきました。

○委員長 今集約化はどうかというキーワードが出たのですが、複合化ではないのですが、集約ということでいくと、屋外の今の25メートルプール、私、子供が小さかったときに何度も連れていったこともあって、随分前なので今と状況が違う部分もあるかと思うのですが、多分主な利用は泳ぐというよりもやはり水につかる、それぐらい

たくさんの方が来るので、実際25メートルのプールに関しては泳げないのですね。暑いときに水につかって遊ぶというような感じがどちらかというと大きいのかなというような気はしています。

それで、これ屋内にできた場合は、今だと実働2か月ぐらいの期間しかフルに使ってもできないのですけれども、屋内になるとこれ12か月使えると。そうすると、極端なことを言えば、屋内プールを6個つくったのと同じ役割ができる。それは集約化や複合化と言えるか分からないのですけれども、ある時期やある時間帯は大人が歩いたり泳いだりするというような時間にして、ある時間は子供が、子供といってももちろん非常に小さいお子さんは別ですけれども、何なら浮き輪を持って入って遊んでもいい時間にすることでもありますし、あとは、レーンでそれを分けるということは、運用の問題ですけれども、できますよね。

そうすると、屋内・屋外かという議論の前に、屋内にする場合は屋外を何個つくったのと同じような効果が望めるというような、そういう考えもできるのではないかなと思うのですね。もちろんコストとか、コストの面も先ほどの図の中では屋内はコストが大きいような形になっていますが、あれ実際12か月分であの大きなコストになるので、かつ収益が、同じような利用があったとしても期間で言うと6倍の収益があるとなると、やはり屋内のプールにするメリットというのが非常に大きいのではないかなと思います。かつ、今までになかった大人が泳ぐプールは南部地区にはなかったけれども、それができるのではないかという気がしまして、皆さんと同じような意見になるのですけれども、屋内が妥当ではないかなと感じるところであります。

もう少し意見交換の時間がありますけれども、何か違った視点からの御意見とかございますでしょうか。——B委員。

○B委員 集約化の話につながるかもしれませんが、どんな機能を持たせるのかということだと思っていまして、プールだけではない公共的な機能もそうですし、恐らく考え方としては、例えばそこにカフェを併設できるようなプールが、民間活力を導入できるPFIのような制度も併用しながら、どうやって運営していくかという、これは施設を作った後の話なのかもしれませんが、そういった制度も使いながら、当然その費用はかかるのですけれども、改修の方法の1つとしてそういう制度の1つも検討材料かなとは思っています。

○委員長 そうですね。利用が多く見込めるということは、そういったPFIを利用す

るにしても賛同してもらいやすいというのがあるのですかね。——そのほかいかがでしょうか。あと5分ぐらいは意見交換できるかなと思いますけれども。

○C委員 既に説明の中で皆さんもイメージされているとおりにかもしれないのですけれども、地域を東西南北に分けて、概ね1キロ圏内にプールが配置されていてバランスがすごくいいというお話があったので、市民プールについても南部に配置を検討することとし、市民のどなたも近いところにプールがあるみたいな考え方というのは、やはり場所を考えるに当たってそういった視点は入れていただきたいなと思います。

○B委員 事務局に対する質問になるのですが、先ほどC委員からもあった、学校プールの状況等を鑑みて、例えば学校のプールの改修期間がいつか来るとして、改修するのであれば市民プールを学校授業で使用するという考え方はあり得るというようなスタンスでいらっしゃるのですか。

○事務局 学校プールのあり方につきましては、現在まさに教育委員会がそのあり方をどうしていくかというのを検討しているということです。事例としましては、既に市内の調和小学校という学校において、一義的な目的としては学校教育のためのプールですといったことを、学校授業で使用しない時間帯において市民に開放しているという事例がございます。また、今後予定しています、これは西部地域のものですけれども、西調布体育館が今ある場所から高速道路の工事等で現在ある高架下から移転を余儀なくされている中で、移転工事、移転先の場所がやはり同じく公立の中学校に体育館機能を持たせて、かつそのタイミングで現在ある屋外プールをその体育館機能移転に合わせて屋内プールと併合した複合施設というようなものをつくる基本構想も策定しておりますので、そういったトレンドを鑑みると、やはり今後我々スポーツ部門も教育部門との連携という視点は必要なのかなとは思っています。ただ、どれぐらいの時間でどっちが使うみたいな、そういった議論は引き続き教育部門としていかなければいけないのかなと思っています。

○B委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 関連になる、ちょっと外れるのですが、学校プールの場合は学校で建て直すという可能性も、結構大変なのではないかなという気がするのですが、可能性はあり得るのですか。

○事務局 教育委員会のほうで同じ学校の敷地内にプールを建て直すということについてですか。

○委員長 そうです。

○事務局　直接的なことを私の立場でなかなか申し上げにくいのですが、やはり屋内プールを、例えば今市立の小・中学校、全部で28校ありますけれども、それを現状ずっと屋外プールのままで維持管理、更新していくというのはなかなか難しいのではないかと思いますので、そういった学校教育で使用するプールと私ども市民のためのスポーツ振興で行う施設をどうやってすみ分け、併合していくとか、あるいは他の自治体においては、学校プールを更新しない代わりに民間のプールを授業で使うといった動きもありますので、そういうところで多分トータルで調布市は何かいいかということを考えていくのかなと思っておりますので、そこら辺の教育委員会の考えにつきましても常に私ども共有する中で市全体で政策を打っていければとは思っております。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。今日はF委員が欠席なので、F委員がもしいらしたら詳しく聞いた可能性もあるのですが、もし学校で作り直すとしたら、ここで議論しているものと近い議論がまた出ますよね。屋外・屋内なのか、お金の問題ももちろんですが。

○事務局　はい。

○委員長　さっきB委員が言われたように、仮につくり直すとしたら、その間の代替が必要になります。そのときに、この市のプールが代替になると非常にいいのではないかなというのが1つと、あとは、もしつくり直さないとしたら、どこかを利用させてもらう。民間のというお話がありましたけれども、そのとき民間でなくて市のプールもその候補にももちろんなり得る。

先ほど私申しあげたように、屋外が稼働2か月だとすると6倍なので6個つくるのと似たような効果が期待できるとなると。では、何か月分かはそういった今工事しているところに貸しますよとか、あるいはもうつくられない、壊してもそのままなので、そういうところに順番に割り当ててという使い方も可能なので、これは学校からすると今の段階でそういうのは余計なお世話かもしれないのですが、先々はそのようなことも期待ができるかなと思います。そういったことを考えると、やはり稼働が長いほうがいいなというところですね。

あと、いかがでしょうか。時間を勘違いしてしまして、今からあと5分ぐらいまだ時間がありますので。すみません、もう5分ほど議論、御意見を伺っていきたいと。大体皆さんの御意見だと、屋内がよいだろうという意見が、皆さん全員そういった御意見で、では、

それをどこにつくるかとか、南部地域がいいのではないかという御意見もあります。実際に後につくるのはちょっと違う別の場所で可能なのかとか、そういったことは今後の議論になるのかなと思うのですが、今日3回目で次回が4回目で、4回目が最後になるのですけれども、少しここの委員会の方向性の1つは見えてきたのかなという気がいたします。――では、よろしいですか。御意見はないでしょうか。大体時間になりますか。

そうしたら、次の次第の4、その他になりますけれども、こちらに移りたいと思います。事務局からの説明でもございましたけれども、本日の議論、資料を基にパブコメ用の資料を今後作成していただいて、事務局のほうで方針をまとめた資料をつくって、今日の議論を踏まえた上で方針をまとめた形をつくっていただくことになるかなと思います。そういったまとめ方でよろしいでしょうか。

それで、すみません、その他の話をしている途中で言っちゃいますけれども、その他について、今後の流れになるのですけれども、そちらのほうは事務局からまた説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局　では、その他のところで今後の流れについて御説明します。資料2の一番最後のページ、「今後の主なスケジュール」を御覧ください。

この検討委員会の全体のスケジュールについては、1回目の最初の検討委員会で大枠のところはお示しして、12月、年内に概ねこの方針をまとめるということで説明していたところです。先ほど委員長からもありましたが、今回の検討委員会での御意見を基に、今後パブリックコメント手続に付すような市民プールのあり方に関する考え方といいますか方針を含めた考え方の素案を作成いたします。

素案については、私から冒頭申し上げたのですけれども、本日の資料としてお配りしている検討資料、資料1の本編の中に、今後の方針という形で加えさせていただくような作業イメージとしております。これと加えて、市民向けに分かりやすい概要版もつくりながらたたき台をつくっていきたいと思います。

年内に取りまとめを目指す中では、事務局のほうで早めにたたき台をまとめまして、各委員の皆様にお送りいたします。この議論の中でもある程度方向性としては同じなのかなという中で、ちょっと細かいところも含めて見ていただき、御意見をいただきながら、たたき台というか素案をさせていきたいと思います。

この資料にありますとおり、パブリックコメント手続自体は10月31日から11月30日までの1か月間ということで想定しておりますので、こちらに間に合うような段取りでやって

いきたいと思います。今後委員の皆様には具体的なスケジュール、いつまでに返してほしいとか、その辺について御案内してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

パブコメ手続を経て12月上旬に第4回あり方検討委員会を開催して、このパブコメ案を踏まえた最終案を取りまとめて12月下旬から1月頃には策定・公表という段取りでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長 第4回委員会の日程は改めて調整という形で。

○事務局 そうですね。改めて、12月の2週目か3週目の頭か、日程を今模索しておりますので、また皆さんに御連絡させていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。今後のスケジュールについていかがでしょうか。今説明していただいたとおりですけれども、よろしいでしょうか。——はい。

そうしましたら、今回この3回目が中間報告という形になっていましたので、具体的な方向性というものが求められていたかなと思うのですけれども、今日の皆さんの議論の中では一定の方向がまた見えたのかなという気がいたします。そういったところを、また事務局は大変ですけれども、まとめていただいて、その間にパブリックコメントのそういった手続もしていただかなければいけないので、事務局は今？以上に大変かなというところはあるのですが、それを経て12月上旬に最後の4回目の検討委員会をさせていただければと思います。

少し早いのですけれども、これで今日の予定の全てが終わったかなと思います。以上をもちまして第3回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

——了——